

2024年
9月号

南星だより

編集・発行
高岡警察署
南星交番
TEL.22-7275



秋の全国交通安全運動



令和6年9月21日（土）～30日（月）

9月30日は、交通死亡事故ゼロを目指す日です

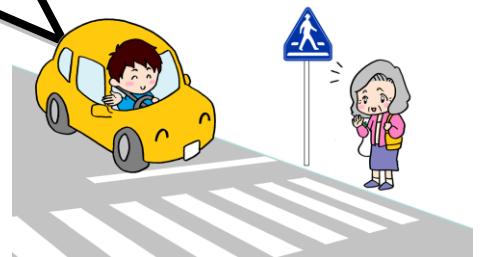
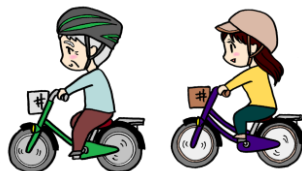
- ★ 反射材を活用しよう！
- ★ 歩行者も自らの注意で事故を防ごう！
- ★ 夕暮れ以降は早めのライト点灯！夜間はハイビームも活用！
- ★ 飲酒運転も、あおり運転も「絶対しない、させない！」
- ★ 自転車も電動キックボードもヘルメット着用！



★自転車安全利用5則★

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

横断歩道は歩行者優先！



「ながらスマホ」は危険です！

「ながらスマホ」が原因となる交通事故の発生が後を絶ちません。中には、事故の相手方である歩行者が亡くなる事故も発生しています。自転車運転中の「ながらスマホ」は、不安定な運転になったり、周囲の自動車や自転車、歩行者等に対する注意が不十分となったりして重大な交通事故につながり得る極めて危険な行為です。

絶対にやめましょう！



自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、交通の危険を生じさせるおそれのある一定の危険行為を反復して行ったものが講習の対象となります。

※危険行為＝信号無視、停止場所一時不停止、通行禁止違反、通行区分違反等